



つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 114号 2010.8.3 発行 社会政策研究所

昨日の障害者関連のニューストピックスをお届けします。【kobi】

障害者自立支援法改正案の再上程を懸念—違憲訴訟弁護団など

キャリアブレイン 2010年8月2日

障害者自立支援法違憲訴訟の弁護団と「障害者自立支援法訴訟の基本合意の完全実現をめざす会」は8月2日、前通常国会で廃案となった障害者自立支援法改正案について、「今後の臨時国会などで再び上程されないことを強く望む」とする声明を発表した。

同訴訟では、障害者やその家族が「違憲」だとして同法の廃止を求めていたが、今年1月、同法の廃止や同法に代わる新法の制定などを盛り込んだ「基本合意書」を国と取り交わして和解。しかしその後、民主党など与党が同法の「改正案」を衆院に提出したことに原告らが反発、同改正案は廃案となっている。

この日、記者会見した弁護団の竹下義樹団長は、「民主党、自民党の議員が改正案を再提案するという動きをキャッチしている。改正案は、1割負担原則を残しており、基本合意書で速やかな応負担制度の廃止で合意したことに反する。改正案が再提出されないことを望む」と述べた。

【教育動向】特別支援教育が「インクルーシブ教育」に！？

産経新聞 2010.8.2

文部科学大臣の諮問機関である中央教育審議会は7月から、特別支援教育の在り方の再検討を始めました。障害者権利条約の締結を視野に、「インクルーシブ教育システム」を構築することを目指しています。インクルーシブとは、多くの人には聞き慣れない言葉だと思います。いったい、どういうことでしょうか。

障害のある児童・生徒に対する教育は、かつて「特殊教育」と呼ばれ、障害の種別に対応した教育を行うことが主流でした。しかし最近では、障害の重複化とともに、発達障害など軽度の障害も注目されるようになってきました。そこで、グレーゾーンも含めて、一人ひとりに必要な支援は何かという立場から教育を考えよう、ということで、2006（平成18）年の学校教育法改正で「特別支援教育」に改められています（実施は07<同19>年4月から）。

一方、昨年12月に発足した政府の「障がい者制度改革推進本部」は、今年6月に第1次意見をまとめ、政府の基本的方向として閣議決定されました。そこで目標に掲げたのが「インクルーシブな社会の構築」であり、そのための「インクルーシブ教育システム」です。

インクルーシブ（inclusive）とは、「含んだ、いっさいを入れた、包括的な」（ベネッセコーポレーション『Eゲイト英和辞典』）という意味です。障害者だからといって排除されたり、単なる保護の対象として扱われたりするだけでなく、健常者と同じ権利

を持った主体として、社会の一員に含まれるような「共生社会」を目指そうというものです。その基となった障害者権利条約では、障害者の「自ら選択する自由」が強調されています。

第1次意見では、インクルーシブ教育を「障害者が差別を受けることなく、障害のない人と共に生活し、共に学ぶ教育」だとして、

障害の有無にかかわらず、すべての子どもは地域の小・中学校の、通常の学級に在籍することを原則とする

本人や保護者が望む場合や、適切な環境が必要な場合には、特別支援学校や、通常の学校の特別支援学級に在籍することができるようにする

就学先を特別支援学校や特別支援学級に決定する場合には、本人・保護者、学校、学校設置者（市町村など）の三者の合意を義務付ける

障害者が通常の学級に就学した場合には、合理的配慮として支援を受ける

- -などを提言。制度改革の基本的方向の結論を、今年度中に出すよう求めています。中教審の検討開始は、これを受けたものです。

障害者団体の中には、特別支援教育自体が健常児から障害児を「分離」する教育だという批判も根強くあります。その一方で、特別支援教育関係者などには、できるだけ早期から障害に応じた教育を行ったほうが、一人ひとりの能力をより伸ばせる、という考えがあります。

制度化に当たっては、いろいろ難しい問題があるのも現実ですが、共生社会の実現を目指して、ぜひ 日本型インクルーシブ教育 のより良い形を模索してもらいたいものです。

玉コン屋台 東京へ



朝日新聞 2010年8月2日
移動販売車は、保冷庫、調理カウンターなどをフル装備。「おいしい山形」ののぼりを掲げて都心に繰り出す = 山形市内

知的障害者の「こんにやく道場」、今月末に進出

山形市のNPO法人・山形自立支援創造事業舎（斎藤淳代表）が取り組む知的障害者による玉コンニャクの移動販売「みちのく屋台こんにやく道場」が今月末、東京に進出する。移動販売に加え、特製の玉コンニャクを居酒屋チェーンなどに売り込み、販路の開拓もめざす。県のイメージアップと収益アップの一石二鳥をねらうメンバーは「国会から配達

の注文を受けるぐらいのメジャーブランドになりたい」と夢を膨らませている。（溝口太郎）
居酒屋などの販路も開拓

日程は8月27～29日の3日間。日本財団の支援を受けて3月に約400万円で購入した移動販売車を使い、港区赤坂の日本財団事務所前や国会議員宿舎前など都心で1本1000円の特製玉コンニャクを売る。売り上げ目標は1日千本。同時に、現在交渉中の都内の居酒屋や飲食チェーンなどを回って、メニューへの採用を直接売り込む。製造ノウハウの提供契約を取り付けるのがねらいだ。東京都と宮城県からすでに移動販売許可を得ており、9月以降も定期的に両都県で営業を展開する。

移動販売の「こんにやく道場」は、県立高等養護学校の寄宿舎指導員をしていた代表の斎藤さんが、不況などで職場を失っていく知的障害者の卒業生に働く機会を与えようと発案。「待つのではなく、自ら社会に出てみんなに認めてもらおう」と3年前、6人の知的障害者で始めた。

スルメやホタテをだしに使った独特の味付けと、特産の玉こんにゃくという親近感が評判を呼び、山形市内を中心に12軒のスーパーで販売展開する人気商品に成長。スタッフも15人に増えた。来月には20人に増やし、就労継続支援事業をする障害福祉サービス事業所になる予定だ。

順調な移動販売は、障害者への社会の理解を深めることにもつながるが、スタッフの収入は月額2万5千円ほどにすぎない。大市場で販売先を増やし、収益につなげたいと、斎藤さんはかねてから東京進出を考えていたという。

「都内の有名店で扱ってもらえるようになれば、収入が上がるだけでなく働く喜びにもつながる」と斎藤さんは期待する。スタッフの一人で、副代表の後藤雄兵さん(28)は「大変だけど、社会勉強になる。自分たちの将来を見つけてきたい」と意欲満々だ。

山口もえ、子どもたちとのびのびアート「元気をもらった」



日テレニュース 24 2010年8月2日
タレントの山口もえ(33)が2日、都内で子ども向けイベント「リトルアンバサダー ~小さな親善大使たちのサマーキャンプ~」に参加。障害者と健常者がアートを通じて交流する「クーピーアート」を実施した。15人の子どもたちと屋外に置かれた巨大な布をキャンバスにして絵画を制作。絵の具にまみれ、手足を筆代わりにのびのびと作品を完成させた。もえは「この開放感の中で、キャンバスを飛びこえて全身を使える」と晴れやかな表情で、子どもたちの生き生きした様子にも「元気をもらいました」とにっこり。今後の抱負を「日

本は先進国ですが、障害者への理解は進んでいないところがある。みんなが一つになれるものを、どんどん作っていければ」と語った。

不適切表現府が案内回収 3300部

読売新聞 2010年8月3日

府は2日、知的障害者や精神障害者を対象に募集する非常勤作業員の選考案内に不適切な表現があったとして、関係機関に送付した3300部すべてを回収すると発表した。内容を修正して印刷をやり直すが、経費18万円が余分にかかるという。

府によると、申込時に提出するエントリーシートに、通院中の病気の有無などを尋ねる項目があった。府立支援学校などに送付した翌日の7月29日、「選考結果に影響するとの誤解を招く」との指摘が庁内からあったという。

採用試験は9月上旬の予定だったが、延期となる見通し。府人事室は「試験時に配慮が必要かどうかを聞いたつもりだったが、表現に気を付けるべきだった」としている。

たまには太陽の子・手をつなぐ、たまにはつなぐちゃんベクトル、たまにブログたまにはチェック



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行